

平成31年度 学校運営方針

平成31年4月

学校教育目標 「自ら考えて、進んで行動する子どもの育成」

期待される学校像 「児童にとって楽しい学校」
「教職員にとって活力のある学校」
「地域にとって開かれた学校」

Change 学校を 子どもを変えていく

Challenge 魅力ある教育課程を編成し、創意工夫ある教育活動の実施

Chance 学校・地域・家庭との連携を深め、特色ある教育の推進

その具現化に向けて

ひとつにみんなでまとまろう！

(学級、学年、学校が大好きな子) → **愛校心**の醸成

がくりよくと体力をのばそう！

(しっかり学習する子) → **学力**と**体力**の向上

しっかりせいかつしよう！

(掃除や係活動など、何事も一生懸命取り組む子) → **自分力**の成長

なかよく友だちとすごそう！

(友だちを大切にする子) → **コミュニケーション力**の育成

らんらん 夢に向かう 東奈良っ子！

(夢に向かって努力する子) → **ゆめ力**の達成

学校づくりは・・・ ☆足並みそろえて 取り組もう

☆子どもにいいと思うことは どんどん すすめよう

☆学習指導要領の趣旨と内容を熟知し、本校の児童と学校・地域・家庭の実態を考慮して教育をすすめる。→ **いつも昨年踏襲の現状維持は、衰退の始まり**

＜東奈良小学校の取組み＞ ☆ 茨木っ子グローイングアップアッププランの最終年

1	学力を伸ばす(学び力) 主な推進組織 学力保障部会 道徳・図書館教育部会 視聴覚・情報教育部会	評価欄
①	研究主題 「主体的に生きる子どもの育成」	

	研究教科『国語』 テーマ「自分の思いを表現し、伝え合う力を高める国語科学習 ～書く力の育成を中心として～」 表現力を豊かにする ～適切な話し言葉、書き言葉を習得し、語彙力を高める～	
②	基礎基本の定着にむけて ・国語…言語力、読解力をつける (読売・朝日小学生新聞ワークシートの活用) ・算数…計算力をつける(反復学習 → 授業・宿題・朝の学習)	
③	子ども主体の 授業づくり ・「主体的・対話的で深い学び」の授業を ・発言、発表しやすい授業づくり(学校教育自己診断より)	
④	ノート指導 の充実 ・わかりやすいノートづくり → 基本的な学習習慣・学習意欲 ・自分の考えを書く → 考える力をつける ・調べたことをまとめる → 資料の読み取り、活用、表現力をつける	
⑤	個に応じた指導の充実 ・ 習熟度別指導少人数指導の充実(算数)	
⑥	学習ルールの徹底 ・ めあてと振り返り	
⑦	学習環境づくり ・支援の視点にたった教室環境の整備→ ユニバーサルデザイン ・情報教育の環境整備→ ICT機器の活用	
⑧	家庭学習の習慣を定着させる ・宿題の工夫 ・保護者の協力	
⑨	朝の学習時間 (モジュール)の有効利用 ・読書・計算・漢字・視写など	
⑩	読書活動の活性化 ・ 全学年対象の読み聞かせ(担任による読み聞かせ) ・ 読書ノート(大阪読書推進会)の活用 ・ 新聞の活用(大阪NIE推進協議会)、小学生新聞の活用	
⑪	授業研究推進 (各学年年1回の研究授業・校内研修の充実等) ・ 経験の浅い教員へのパワーアップ研修(まめちっち研修)	

2	自分力・ゆめ力の育成 主な推進組織 生活指導部 人権教育部 児童活動部 道徳・図書館教育部	評価欄
①	児童の実態把握、課題の共通認識により、問題行動や「荒れ」の未然防止に努める。	
②	全ての教育活動を通して 自尊感情を高める。 ・ 縦割り班活動の利用	
③	基本的な生活習慣の向上 ・ 早寝、早起き、朝ごはん ・ 家庭でも学校の話題を ・生活自己チェックと保護者啓発 重点:早寝・家庭学習・学習準備・テレビやゲームの時間を減らす。 ・登校支援	
④	生活のきまり ・学習ルールの徹底 (学年だより・学級通信等での周知を!)	
⑤	清掃活動 ～掃除キャンペーンの実施～ ・ 縦割り班活動の利用	
⑥	児童活動 (募金活動・応援団・委員会活動等) 責任感と行動力育成	
⑦	道徳教育の充実 規範意識・社会性の育成 マナーの指導 ・ 推進教師を中心に	

⑧	キャリア教育の充実 ・各学年で多くの体験活動を	
⑨	問題行動への早期対応。小中連携も含めて、チームとして効果的に取り組む。	
⑩	基本的な生活習慣(家庭)に課題のある子への指導は、保護者と連携し丁寧に行なう。必要に応じて校内ケース会議の実施。	

3	つながり力(ともに生きる力・人権尊重)の育成 主な推進組織 人権教育部 児童活動部 生活指導部	評価欄
①	安心して過ごせる学級、安心して自己表現できる集団づくり 集団づくりプログラムの実施 ~ピアサポート、いじめ防止プログラム、ソーシャルスキル等~ ・通常学級でのソーシャルスキル(人間関係づくり)授業	
②	「障がい」のある友だちや人に思いやりのある子、集団を育てる。 ・意識的な人権感覚を醸成する取組みを!	
③	あいさつ運動 ~あいさつ推進キャンペーンの実施~ ・意識してあいさつを	
④	つながり力の育成 につながる学級・学年・学校行事をすすめる。 ・縦割り班活動 (〇〇発表会・音読大会・誕生会・運動会・文化発表会・作品展・児童会活動等)	
⑤	人権学習、つながり力の育成の課題に見合う授業研究、校内研修を行う。	

4	体力向上 主な推進組織 体育的行事委員会	評価欄
①	体力づくり週間の実施 ・継続的な取組みを	
②	体育授業で継続的な活動を位置づけ取り組む (いばらきっ子運動・泳力アップ・なわとび・マラソンなど)	
③	体育の授業研究を推進する。(体力向上プロジェクト) ・体育的行事委員会主催の講習会(まめちっち研修)	

5	支援教育の充実 主な推進組織 支援教育部	評価欄
①	通常学級における支援教育も一層充実させる。 ・障がい者理解教育の充実を!	
②	支援学級在籍児童、通常学級における支援を要する児童について、「個別の指導計画」を作成し、具体的な目標をたてて指導を行なう。	
③	発達障がいについて認識を高め、子どもの「困り感」に寄り添う指導の充実をめざす。	
④	通常学級において、 支援の視点にたった授業づくり、教室環境づくりをすすめる。 ・ユニバーサルデザインの考え方	
⑤	支援担・学級担、介助員、学習サポーターの連携を深め、個別支援を充実させる。	

<学校の土台づくり>

1	安全・安心な学校づくりの重点 主な推進組織 学校安全委員会 アレルギー対策委員会	評価欄
①	事故防止。安全指導、ルールの徹底、設備・遊具の 安全点検 ・ 修理申請	
②	緊急時の安全確保(避難訓練の充実)	
③	登下校の安全確保(地区委員、見守り隊の協力と連携)	
④	衛生管理(保健・給食・アレルギー対応) *アレルギーについて、個々の児童への対応を綿密に	

2	学校・教室環境の整備 主な推進組織 管理部 学校安全委員会	評価欄
①	清掃活動の充実、指導強化 ・ 清掃員さん、校務員さんとの連携	
②	教室環境の整備 ・ 施設課への修理依頼	
③	教材・教具の購入、効果的管理	
④	花木の栽培、掲示物の充実	

3	家庭・地域との連携 ・ つながりづくりを積極的に	評価欄
①	保護者との信頼関係を構築する。*ふだんのコミュニケーション(TEL、連絡帳)	
②	家庭と連携し、基本的な生活習慣、学習習慣を向上させる。	
③	情報公開(たより・HP) ・ 学校だより、学年だより、学級だより、校長だより	
④	学校サポート隊の充実(清掃、草刈、図書など)	
⑤	地域行事への積極参加 (PTA、青健協、公民館、放課後子ども教室等の行事)	

<教職員の資質・能力向上に向けて>

自己評価欄を

①	学級経営、生徒指導力を身につける。 いじめを見逃さない感性を磨く。	
②	授業力を高める。 意欲的に各種研修会へ参加する。	
③	協働意識。ともに学び、いいと思うことは協力して実行し、相互に高めあう。	

④	学校づくりの課題を共有し、 足並み揃えた取組み を行なう。	
⑤	校務分掌組織の役割分担意識をもって、学校運営の一翼を担う。 ・校務システムを最低一日一回はチェックし、担当書類には責任を持つ。	
⑥	「報告・連絡・相談」、「確認」の習慣 を定着させる。	
⑦	指導に適切な 言葉づかい、服装 などに留意する。	
⑧	「個人情報管理についての内規」に基づき、個人情報を適正に管理する。	
⑨	不祥事を起こさない自覚 体罰、セクシャルハラスメント等人権侵害行為の防止。	
⑩	服務規律の徹底。 教育公務員としての職務と責任 の重要性をふまえ、勤務時間の内外を問わず、教職員全体、学校に対する信用を失墜させることのないように努める。	
⑪	業務改善に向けて、仕事の効率化と定時退勤を心がける。	

<今後の動向>

・H29年度～今年度 茨木市第4次3か年計画(茨木っ子グローイングアッププランの最終年)

・R2(2020)年度(東京オリンピックの年)～ 新学習指導要領スタート
茨木市第5次3か年計画がスタートか？

・H30年度～ 「特別な教科 道徳」完全実施。(週1h)

・R2(2020)年度～ 小3・4外国語活動(週1h)、小5・6英語(週2h)完全実施
そのためにH30年度、今年度は、移行期間実施。
茨木市としては、

- ・小3・4の外国語活動は、モジュール(短時間学習)授業は好ましくないため、時間割に1コマ取る。よって、他教科がモジュール授業になる。(時間割で1コマ増やさないため)
- ・小5・6の英語の1コマは、モジュール授業でも可。

・R2(2020)年度～ **プログラミング教育必修化**

よって、**今年度の重点目標は、「道徳」と「英語・外国語活動」の継続実施とプログラミング教育への準備**です。

<主体的・対話的で深い学び>

2017年に告示された新学習指導要領では、「アクティブ・ラーニング」を用語として取り入れるか、議論がありました。最終的には「主体的・対話的で深い学び」という表現に着地しました。

学校教育で重視すべきことについて、文科省ホームページではこのように紹介されています。
子供たちが「何を知っているか」だけでなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということ。

膨大な情報を処理できるAIやロボットの前では、情報を詰め込む**“だけ”**の教育は役に立ちません。教育には、より良い人生や社会を考える豊かな感性を育み、実現に向けて知識・情報を応用する力を育てることが求められます。そこで指導側は、学ぶ量だけではなく、質にも配慮すべき、と

考えられるようになったのです。

学習指導要領は審議会を通じて議論が重ねられ、文言が決定されます。当初、審議会で用いられていた言葉は「**アクティブ・ラーニング**」という言葉でした。ところが意味が広く誤解を招きかねないとして、「**主体的・対話的で深い学び**」という表現に変わることになったのです。

「アクティブ・ラーニング」について、文科省では、以下のように紹介されています。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。(中略) 発見学習、問題解決学習、体験学習、調査 学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク 等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

「学習指導要領からアクティブ・ラーニングが消えた」と言われることがありますが、厳密には消えたのではなく、**誤解の無いよう、より内容を充実させるために言い換えが行われた**のです。

文科省の資料によれば、「主体的・対話的で深い学び」の目的は、子ども達が生涯にわたり能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること。そこで子ども達が学習内容を深く理解し、必要な資質と能力を身に付けられるよう、学習の質向上に向け授業の進め方を改善するとしています。

「主体的な学び」とは、

- 学ぶことに興味や関心を持つ。
- 学習内容を自分のキャリアの方向性と関連づける。
- 学習の見通しを持ち粘り強く取り組む。

「対話的な学び」とは、自己の考えを以下の3つの方法で広げ深めること。

- 子ども同士で協働(協力して共に学習を進める)
- 教職員や地域の人との対話
- 先哲の考え方を手掛かりにする。

「深い学び」とは、

- 知識を関連付ける。
- 問題を見つけ解決策を考える。
- 思いや考えを基に創造する。

そのために、①(知識の)習得 ②(習得した知識の)活用 ③探究のステップで学習を進めるとしています。

まとめ:「**主体的・対話的で深い学び**」と「**アクティブ・ラーニング**」の違い

「アクティブ・ラーニング」という言葉から「**主体的・対話的で深い学び**」と言い換えが行われたことによって、**内容がより充実しました。**

例えば「**対話的な学び**」とすることで、**教師と児童のやり取りだけではなく、子ども同士で学び合うこと、地域社会との繋がり、先人に学ぶ姿勢にも焦点が当たるよう**になりました。

また、能動的な学習が授業の中だけではなく**生涯を通じて行われる**よう、学び方も教えるよう定めていることもポイントです。

今、社会の変化に気づき、学び続け、自分の人生を切り拓いていける人材の育成が必要とされています。新学習指導要領での「**主体的・対話的で深い学び**」とは、時代の変化に応じた力を育む教育かどうかをえがえます。

スローガン 「たのしい」学校をめざそう！



「心の居場所」「絆づくりの場」としての魅力ある学校

※ めざす教師像

「た」… 助け合い、高め合う教師集団になろう！

⇒ そして、そういう子どもを育てよう。

「の」… 伸びようと努力する教師集団になろう！

⇒ そして、そういう子どもを育てよう。

「し」… 信頼される学校をつくろう！

⇒ そのために、家庭や地域と連携しよう。

「い」… 生き抜く力(生きる力)を育もう！

⇒ その力を子どもにも育てよう。

※ 健全育成のために「学力をつける」

・教師は「授業」で勝負する。お互いの授業テクニックを伝授しあって成長しましょう。

※ 健全育成は、「あいさつ」「掃除」「下駄箱」

・「あいさつ」について

- ① 校長は朝、校外で子どもを笑顔で迎え、挨拶を交わす。
- ② 教師は朝、子どもと元気に挨拶を交わす。できるだけ教室で子どもを迎える。子どもの登校振りは、一番の児童理解に通じる。
- ③ 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」の挨拶言葉を手がかりに

して、「こんばんは」「お久しぶりです」等の挨拶言葉を教え、実行させる。

•「掃除」について

率先垂範を徹底する。掃除をすることは、自分の心に磨きをかけること。

•「下駄箱」について

- ①「かかとを揃えると、こころが揃う」ことを折にふれ話す。
- ② 登校時、下靴のかかとを揃えて下駄箱に入れながら「今日もがんばるぞ」と誓う。
- ③ 下校時、上靴のかかとを揃えて「今日一日、みんなと仲良くしたか」と振り返る。

※ 学校への期待「た・ち・つ・て・と」

「た」… 楽しい学校

学校は本来、子どもにとって楽しいところであるべきである。
明日が待たれる楽しい学校をつくりましょう。

「ち」… 力をつける学校

学校はふれあい、学び合いを通して知・徳・体の調和の取れた人間形成を図るところである。「生きる力」を育てましょう。

「つ」… 常にオープンな学校

閉鎖的な体質を改善し、常に開かれた姿が求められている。
地域ぐるみの学校づくりに努めましょう。

「て」… テーマは心の教育

心の教育による健全育成は、学校はもとより国を挙げての課題である。道徳を中心に、子どもたちの心を育てましょう。

「と」… 特色ある学校

特色ある教育・学校づくりを進めることで、児童一人ひとりの個性を生かして伸ばしましょう。

※ 教師の資質「は・ひ・ふ・へ・ほ」

「は」… 話し上手

人は言葉で認識し、思考し、伝達し合う。全ての教師は国語教師でなければならないと言われる所以である。話し上手になろう。

「ひ」… 引き出し上手

教育(education)の語源は「引き出す」。子どもの個性を生かし、一人ひとりの良さを引き出すことが教師の使命と考えましょう。

「ふ」… ふれあい上手

「関係が人を育てる」と言われるように、信頼関係を築くことが不可欠。子どもや保護者との心のふれあいを大切にしましょう。

「へ」… 変身上手

叱るときは鬼になり、なぐさめるときは仏にもなる。父になり、母にもなる。教師は演技者たるべしです。

「ほ」… ほめ上手

叱ることは誰でもできるが、ほめることは難しい。優秀な教師ほどほめ言葉を活かすことができますと心得ましょう。

人を動かし、育て、成長させるには

「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、誉めてやらねば、人は動かじ」

誰の言葉か分からなくても、「ああ、聞いたことがある…」という人もおられるでしょう。これは、大日本帝国軍人、26・27代連合艦隊司令長官山本五十六さんの言葉です。

「人を育てる」職に就く私たち「教師」は、しっかりと心に留めておかなければならない言葉だと思います。「あいさつ」を例に挙げます。他校を訪れたとき、すれ違う多くの子どもたちが、進んで気持ちよくあいさつをする学校と、そうでない学校がありました。何が違うのだろうか。それはすぐに分かりました。子どもたちが進んであいさつをする学校では、教職員の方も進んであいさつをされていたからです。

つまり、「やってみせ」ておられたのです。「自分から進んであいさつをしましょう」「登下校でみなさんを見守ってくださっている地域の方にもあいさつをしましょう」言葉での継続指導はもちろん不可欠ですが、それだけでは不十分です。

「子どもを指導している先生自身が、自然体で進んであいさつができていくか」が、指導の言葉に重みをもたせ、生きた指導につながるからです。子どもたちにこのような行動をしてほしいと考えるならば、様々な場面での状況を見極めて、時には教師自らが実際にやって見せしっかり説明して、子どもたちに理解させていくことが必要なのです。

この言葉には続きがあります。

「話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず」(人を育てるために)

「やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず」(人をさらに成長させていくために) これらの言葉には、教師の心構えの根幹が凝縮されています。子どもたち一人ひとりの良さや違いを認め合う集団を育てることが学級経営の基本です。そのためには、教師がより豊かな人権感覚をもたなければなりません。

「自ら動くこと・ほめること・子どもの言葉にしっかりと耳を傾けること・認め温かく見守ること・ありがたい気持ちをもつこと・信頼関係を築いていくこと」。

今一度原点に戻り、自己を振り返る機会を是非もってください。子どもにかける言葉が、今までとは違った響きや輝きを放つことでしょう。

「教育は人なり」です。下校時はもっと学校にいたい、登校時は少しでも早く学校へ行きたいと、心から思う子どもたちをともに育てていきましょう。

生きる力

学びの、その先へ

新しい学習指導要領リーフレットより（文部科学省）

<新たに取り組むこと、これからも重視することは？>

1) プログラミング学習

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し学習します。

2) 外国語教育

「聞くこと」「読むこと」に加えて、「話すこと」「書くこと」の力を育みます。

3) 道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

4) 言語能力の育成

国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

5) 理数教育

観察、実験などにより問題を科学的に解決する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

6) 伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

7) 主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

8) 消費者教育

自立した消費者を育むため、買い物仕組みや消費者の役割などについて学習します。

9) 特別支援教育

全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

上記のほかに、

「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」
「防災・安全教育」「国土に関する教育」

なども充実します。